

基本目標1 次世代育成に向けた教育及び意識啓発の推進

子どもたちが性別にとらわれず、一人ひとり自らの意思によって多様な生き方を選択できるよう、保育・教育の充実やキャリア教育等を推進します。また、多様な選択が可能となるような学習・体験機会の充実や家庭における啓発機会の充実を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

1 子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援

(1)ジェンダー平等を推進する保育・教育の推進

1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・教育関係者に対する研修を充実します。
3	ジェンダー平等の視点に配慮したこころのケア、教育相談を実施します。

(2)性別にとらわれないキャリア教育の推進

4	子どもたちが自尊感情を高め、性別にとらわれることなく主体的に自分らしい生き方を選択できるよう、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。
5	中学校における職場体験学習を通じて、働くことへの理解を深めます。

(3)様々な人々との共生への取組の推進

6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。

2 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

(4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進

8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。

(5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進

10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。

(具体的施策 1)子どもの頃からジェンダー平等への理解の促進と将来を見通した自己形成支援								
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
1	保育所(園)、幼稚園、学校等での固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、人権尊重を基盤にした一人ひとりを尊重する教育・保育、ジェンダー平等観の形成を図るための教育・保育を充実します。	公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	男女の区別なく、一人ひとりが大切な仲間であるということ、遊びを中心とした生活の中で、認識できるよう努めた。	男女という意識よりも、一人ひとりを大事にする保育を目指していくことや、性別にこだわらない保育の実践をすることが今後の課題となってきた。	継続	7.8	保育幼稚園総務課	
		「茨木市学童保育指導員要領」をもとに、人権尊重を基盤とし、男女を区別することなく、個人を尊重した保育を行った。	日々の生活や遊びの中で、男女の区別なく、一人一人がお互いを尊重しながら力を合わせ、大切な仲間関係を深めるように努めた。	男女の区別なく、互いを尊重できるような児童を指導するために、研修等を通じて知識等の充実が必要である。	研修等を充実させながら継続する。		学童保育課	
		男女混合名簿や性別によらない色分け等、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図った。	男女混合名簿や性別によらない色分け等の取り組みにより、日々の活動における固定的性別役割分担意識の解消を図ることができた。	固定的性別役割分担意識の解消について、引き続き保育所(園)、幼稚園、学校等での取組みを進めていく必要がある。	「隠れたカリキュラム」について教職員間で共通理解を図る。		学校教育推進課	
2	ジェンダー平等についての理解を深めるため、保育・理解関係者に対する研修を充実します。	子育て関係団体等を対象とした地域子育て支援者研修において人権やジェンダーに関するテーマを選定し、研修を開催をした。 【開催】令和5年6月13日、7月13日、11月24日、令和6年1月26日	子育て支援関係者に対して、人権やジェンダーに関する研修受講の機会を提供できた。	次年度も受講者の意見を取り入れつつ、研修内容を精査し、実施していく。	継続実施		子育て支援課	
		公立幼稚園・公立認定こども園において、教員及び市職員対象の人権研修に積極的に参加した。また、園内研修の充実も図った。保育所において、全保育職員対象の人権保育研修を実施し、市職員対象の人権研修を受講した。	公立幼稚園・公立認定こども園において、園内研修の実施や教員及び市職員対象の人権研修を受講し、理解を深めた。	研修内容が偏らないよう、研修内容を精査する必要がある。	継続		保育幼稚園総務課	
		教職員に対して、人権研修を実施した。 人権教育研修会 【実施日】令和6年1月23日 【対象】市立小中学校教職員 【テーマ】ジェンダー平等教育について	人権研修を行うことでジェンダー平等について理解を深めることができた。	研修の内容を各校の教職員に伝達していくことが課題である。	研修での学びや他校の取組みを自校において広げることを促す。		学校教育推進課	
		子どもたち、また教職員自身も、人権意識・人権感覚を育むことができるよう、様々な研修を実施した。 ①学校におけるLGBTQ教育のあり方 吉川 ヒロさん ②多文化共生教育について 立命館大学 清田 淳子 教授 ③部活問題学習 大阪府人権協会 柴原 浩次 業務執行理事	教職員の人権感覚を高めるため、当事者から学ぶ研修や様々な人権課題に関する研修を実施した。	教職員が、学級及び学校全体で人権意識や人権感覚を高め取組みを進めること、また、多様性を育むことができるようになること。	今後も継続して研修の充実を図っていく。		教育センター	
3	ジェンダー平等の視点に配慮したところのケア、教育相談を実施します。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図った。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して、こころのケアを図ることができた。	教職員のジェンダー平等の視点を高めるための研修の充実	引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携してこころのケアを図る。	85	学校教育推進課	
		幼児・児童・生徒・保護者・教職員の教育に関する悩みについて、教育相談を実施した。 ①電話教育相談 185件 221回 ②心理相談 156件 1,708回 ③言語教育相談 167件 893回 ④不登校相談 111件 491回 ⑤発達相談 826件 3,746回 ⑥巡回相談 76回 ⑦特別教育相談 14回実施37ケース	相談者のニーズにタイムリーに対応し、概ね計画どおり実施できた。	多様化するケースの保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていくこと。	今後も保護者や子どもに寄り添う相談支援を行っていく。		教育センター	

(具体的施策 2)性別にとらわれないキャリア教育の推進								
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
4	子どもたちが自尊感情を高め、性別にとらわれない生き方を選択できるよう、幼児期から年齢に応じたキャリア教育を推進します。	主体的に活動する環境を整え、遊びを中心とした生活の中で、「幼児期に育みたい資質・能力」及び「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」を意識した保育・教育の推進を図った。	「幼児期の終わりまでに育みたい10の姿」をふまえて「幼児期に育みたい資質・能力」を意識した保育・教育を推進することで、小学校への学びの連続性について理解を深めることができた。	更に小学校とのつながりを意識して「学びに向かう力」を育てていくために非認知能力についても実践的な取り組み等を考えていくことや、自尊感情を今以上に高めていくことが、今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課	
		市内14中学校区で、キャリア教育全体計画を作成し、その計画にもとづきキャリア教育の推進を図った。	市内14中学校区で、キャリア教育全体計画を作成することで、年齢に応じたキャリア教育を推進することができた。	キャリアサポートやいま未来手帳の活用方法の工夫	幼児期から系統立てた取組みを行う。		学校教育推進課	
5	中学校における職場体験学習を通して、働くことへの理解を深めます。	全中学校で職場体験学習を予定していたが、コロナ禍の影響により、9校実施となった。	中学校で職場体験学習の実施をすることで働くことへの理解を深めることが有効であるため、施設の入力が可能であれば実施したい。	子どもたちの「将来の夢」に関する回答の数値がのびていない。	全中学校で職場体験学習を行う。		学校教育推進課	

(具体的施策 3)様々な人との共生への取組の推進							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
6	外国にルーツを持つ子どもたちが自尊感情を高め、主体性を確立することができるよう、ワールド教室を実施します。また、幼児期から多様性を尊重し合い、多文化共生の意識を醸成するための取組を推進します。	幼児が異文化に触れる機会を取り入れ、日々の保育の中で指導内容や指導方法について工夫した。 必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施した。	日々の保育実践を工夫するとともに、必要に応じて幼児及びその保護者に対して、通訳者の派遣を実施することにより、友だち、家族、地域など社会とのつながりについて丁寧に伝えることができた。	就学が近づいてくると、社会の情勢や日本以外の国に対しても意識が持てるように、保育の中の視野を広げていくことが今後の課題となる。	継続		保育幼稚園総務課
		各校で外国にルーツを持つ子どもたちを対象にワールド教室を実施した。	ワールド教室を実施することで外国にルーツを持つ子どもたちの自尊感情を高め、主体性を確立するための支援を行うことができた。	送り迎え等により支援が必要な子どもの中には参加が難しい場合もある。	定期的にワールド教室について小中学校へ案内するとともに、多文化共生の意識を醸成するための取組みを推進する。		学校教育推進課
7	多様な性のあり方への理解を深めるため、子ども向けの啓発冊子等を作成・配布します。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進します。	小学生、中学生に人権・男女共同参画啓発リーフレット、カレンダーを配布した。 ・小学4年生向けリーフレット:4コマまんがで考えよう 人権ってなんだろう? 3,800部発行 ・中学1年生向けカレンダー:みんなでHappyにニヤろう!!～身のまわりの人権を考える～3,600部発行	市内の小学4年生にリーフレット、中学1年生にカレンダーを配布するとともに、各教室にも掲示してもらい、通年を通して、身の回りの様々な人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。	引き続き、用語や掲載情報について見直ししていく必要がある。	わかりやすい表現を意識するとともに、必要に応じて新しいテーマを取り入れた情報内容とする。		人権・男女共生課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」・「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりに努めた。互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育を推進することができた。	今後も引き続き取り組みを継続していく。	継続	1	保育幼稚園総務課
		さまざまな人権学習の具体的な取組のモデル案を示した「人権教育授業プラン集パートⅢ」を教職員に配布し、人権課題の一つであるセクシャルマイノリティへの理解促進を図った。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」を活用することで多様な性のあり方への理解を深めることができた。	当事者の有無に関わらず計画的に学習に取組むことが必要である。	「人権教育授業プラン集パートⅢ」の活用を推進する。	117	学校教育推進課

(具体的施策 4)子どもや若者のための学習や体験活動の推進								
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課	
8	子どもや若者が学習や体験活動を通してジェンダー平等について学べる機会を充実します。	令和5年度から2日間開催として、参加枠を拡大した。19競技に延べ1,400人が参加した。	参加枠が拡大したことから応募者数も増加し、キッズスポーツフェスタの周知が図られた。また、一人あたりの体験数も2競技以上となり、スポーツ参加機会が拡大した。	開催場所周辺の小学生の参加が多いため、次回はこれまで参加できなかった子どもにも参加機会を提供することが望まれる。	開催場所や実施競技について検討を行う。		スポーツ推進課	
		市内中学校の授業での職業体験と地域学習を受け入れ、また、市内大学からの男女共生センターについてのインタビューに職員にて対応した。	本市の男女共同参画の取組や男女共生センターの役割について理解を深めてもらった。	今後とも依頼があれば積極的に実施したい。	今後も継続して実施する。			人権・男女共生課
		ユースプラザ事業において、調理実習、キャンプ、各種スポーツなどの社会体験を、男女の区別なく実施した。 【開催回数】 330回	男女を区別することなく、様々な取組を実施することで、利用者に多様な機会を提供することができた。今後も、男女の区別なく社会体験を推進する。	生きづらさを抱えた方を含めいろいろな方に参加してもらいたいことから、中学校等に広く周知する必要がある。	今後も継続して実施する。			子ども政策課
		市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。(4件)	高校生と親子が直接ふれあう機会を提供できた。		継続実施	78・79		子育て支援課
		公立幼稚園・公立認定こども園において、人権教育を推進するにあたって茨木市立幼稚園教育課程基準に位置づけるとともに、茨木市・大阪府教育委員会の教材集や事例集等を活用しながら日々の保育の中で取り組んだ。公立保育所において、「茨木市人権保育基本方針」「茨木市人権保育カリキュラム」や保育所保育指針に基づき、日々の保育の中で取り組んだ。	様々な遊びや活動を通して、一人ひとりを大切にしながら、幼児同士が温かい人間関係を結んでいけるような仲間づくりを努めた。また、互いの良さや違いに気づき、認め合えるような保育・教育に努めた。	今後も継続していくことが大事であり、若い職員にも伝えていくことが今後の課題である。	継続	1		保育幼稚園総務課
		体験活動については、必要な対策を講じて実施した。 【実施事業名】 ①子どもセミナー ②青少年野外活動センター主催キャンプ ③小学校自然宿泊体験学習受入 【実施回数・参加者】 ①42回/720人 ②11事業/1,524人 ③32校/2,868人 【場所】 ①上中条青少年センター・各いのち・愛・ゆめセンター ②・③青少年野外活動センター	子どもセミナーでは、ものづくりを中心とした様々な体験の場を提供することができた。 青少年野外活動センターでは、学齢や目的別に様々なキャンプを展開し、体験活動の場を提供することができた。	今後も実施内容・テーマを検討しながら開催する。	引き続き継続し、事業を実施する。			社会教育振興課
		固定的性別役割分担意識にとらわれない職場体験学習や野外体験活動を実施した。	職場体験学習や野外体験活動を通じてジェンダー平等や男女共同参画について学ぶことができた。	固定的性別役割分担意識の強い子どもたちへのアプローチが必要である。				学校教育推進課
9	子どもたちの理工系分野への興味・関心を高めるための取組を推進します。	男女共同参画について学ぶ機会の提供として、リコチャレ in ローズWAMを開催した。 【実施日】 ①令和5年8月10日(木) ②令和5年8月19日(土) ③令和5年8月26日(土) 【内容】 ①「ホバークラフト(空力翼艇)をつくってみよう」協力：JAXA宇宙教育センター ②「動くちょうこく(モビル)をつくらうーアートに科学がかかっているー」 ③「磁石でたくさん遊んで学ぼう！」「飛行機はなぜ飛ぶの？遊んで学ぼう～風、空、翼の力～」 【参加人数】 ①16人 ②14人 ③8人	理系女子(リケジョ)の育成のため、将来の進路選択において、性別にとらわれない決定ができるよう、リケジョを意識した講座を開催した。申込・満足度ともに高い講座であった。	今後は、ロールモデルとなる理系の女子学生等を講師に招き、より効果的な啓発に努める。	今後も継続して実施する。		人権・男女共生課	
		土曜科学教室・茨木市相馬芳枝科学賞を実施した。 相馬芳枝科学賞 令和5年10月28日、29日 来場者714人 土曜科学教室 令和5年5月～令和6年2月 4回実施 参加者数 74人	相馬芳枝賞は第10回記念開催であったこともあり、茨木市立小中学校全校から、作品の提出があった。また、茨木市内の高等学校4校が科学教室を開催し、科学に対する関心が高まった。また、土曜科学教室ではどの講座も定員に達しており、児童のニーズに応じた計画ができた。	理工系分野へ興味・関心が高まるよう、様々な取組を行い、参加人数を増やしていくこと。	今後も様々な取組みを行っていく。			教育センター

(具体的施策 5)生きる力を育む家庭でのジェンダー平等の推進							
	施策内容	令和5年度事業の取組と実績	令和5年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
10	ジェンダー平等の視点に配慮した家庭教育学級の取組を推進します。	児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(16学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通して自主的に学習や情報交換等の活動を行った。 〔実施日〕令和5年5月～令和6年2月 〔参加者〕延べ1,523人	各主体の積極的な取り組みの結果、参加者数が微増した。	核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	適宜情報提供や相談に応じるとともに学級間の交流を促し、家庭教育に関する保護者の自主的な活動ができるよう支援していく。	12・26・54・78	社会教育振興課
11	家庭教育学級指導者に対してジェンダー平等に関する情報提供や研修の機会を充実します。	該当事業なし					社会教育振興課
12	ジェンダー平等の視点に配慮した子育てや教育に関する講座等、子育て家庭への学習機会を提供するとともに、講座の内容や開催方法について工夫します。	知って得する子育て講座の中でパパ向けメニューを開催した。	実施時期や参加条件を工夫し、多くの方に参加していただくことができた。		継続実施	26・78・79	子育て支援課
		児童の保護者が家庭教育の重要性を認識し、子どもの育成に必要な知識と技術について学習し、家庭の教育力の向上を図るため、市内各小学校区に学級(16学級)を開設した。「人権」「親学習」等を学習項目として、年間を通して自主的に学習や情報交換等の活動を行った。	各主体の積極的な取り組みの結果、参加者数が微増した。	核家族化や共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に応じた活動となるよう支援する必要がある。	適宜情報提供や相談に応じるとともに学級間の交流を促し、家庭教育に関する保護者の自主的な活動ができるよう支援していく。	10	社会教育振興課